⑷手形番号　ＡＦ63934
金額　281,925円
支払期日　平成23年３月31日
支払地　秋田県秋田市
支払場所　株式会社北都銀行本店営業部
振出日　平成22年11月30日
振出地　秋田県秋田市
振出人　日本精機株式会社　代表取締役　倉部　稲穂
受取人　東海理科株式会社
第一裏書人　東海理科株式会社　代表取締役　藤吉　博美
第一被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７５号
鹿児島県大島郡宇検村生勝212番地１
債務者　有限会社顕商建
代表者代表取締役　福永トシヱ
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永山　一秀
４　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第９２０号
仙台市青葉区昭和町３番36号
債務者　日本電気興業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　精紀
１　決定年月日時　平成23年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２２３２号
名古屋市中村区長筬町１丁目59番地
債務者　株式会社フラワーマスダ
代表者代表取締役　増田　富蔵
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　真司
４　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３４７０号
東京都港区南青山１丁目26番４号
債務者　アプト・インターナショナル株式会社
代表者代表取締役　小谷　哲哉
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
４　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５０６号
愛知県一宮市丹陽町外崎字上川田248番地
債務者　株式会社ドゥーコム
代表者代表取締役　近藤　洋介
１　決定年月日時　平成23年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島　正広
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９８号
神奈川県厚木市下荻野1489番地１
債務者　有限会社ミトモ電機
代表者取締役　早川　信夫
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
４　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１１０８号
東京都立川市栄町３丁目29番１号ＮＳＮ栄町ビル
債務者　東京情報システム株式会社
代表者代表取締役　杉本　健一
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　剛志
４　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４１号
秋田県大仙市大曲上大町８番29号
債務者　有限会社エバタフォト
代表者代表取締役　江畑　　徹
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第３４１号
香川県高松市屋島西町2308番地１
債務者　株式会社お手伝いの亀沢
特別代理人　藤本　智子
１　決定年月日時　平成23年９月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
４　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第９６号
茨城県日立市西成沢町２丁目26番17号
債務者　有限会社綾部工務店
代表者代表取締役　綾部　洋子
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１６２号
鳥取県米子市彦名町1460番地４
債務者　株式会社くるま
代表者代表取締役　來間　　敬
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第６３号
鳥取県東伯郡北栄町西園350番地１
債務者　西村美装工業株式会社
代表者代表取締役　西村　武春
１　決定年月日時　平成23年９月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾西　正人
４　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第２８８号
神戸市西区玉津町新方406番地の１
債務者　有限会社トラスト電気工業所
代表者代表取締役　山本　修一
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白子　雅人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前11時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第７４６号
兵庫県尼崎市大島２丁目22番16―202号
債務者　有限会社たまディレクターズスタジオ
代表者取締役　柴橋　　学
１　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係